

平 成 2 7 年 度

事 業 報 告 書

第 1 2 期事業年度

自 平成27年 4 月 1 日

至 平成28年 3 月31日

国立大学法人 東 京 芸 術 大 学

国立大学法人東京芸術大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来120余年間、我が国の芸術教育研究の中枢として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育に亘る芸術分野の教育者・研究者を輩出してきた。

こうした歴史的経緯を踏まえ、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが本学のミッションであると考え、また、このミッション遂行のため、次のことを基本的な目標としている。

○世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

○国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

○心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

なお、これらのミッションを踏まえた取組をスピード感を持って実行するとともに、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」において、全国37のスーパーグローバル大学の一つに芸術系大学として唯一採択されたこと等を踏まえ、平成18年度に策定し継続的に改定してきた「東京芸術大学アクションプラン―世に「ときめきを」―」を大胆にリニューアルし、平成26年10月「東京芸術大学 学長宣言2014 ～目指すは“世界の頂”～」及び「東京芸術大学 大学改革・機能強化推進戦略 ～“世界の頂”へと飛躍するための新たな挑戦～」を新たに策定し、学長の強力なリーダーシップの下、“オール藝大”体制を構築し、全学一丸となって、様々な大学改革を断行している。

平成27年度において特筆すべき取組みは、以下の事項があげられる。

【教育の質の向上に関する取組み】

（１）美術分野におけるグローバルワイドな国際連携教育プログラム「グローバルアート国際共同カリキュラム」の実践

美術分野では、国際交流協定校や連携機関から多様な教員・専門家・アーティスト等延べ52名を招聘し、特別講義やワークショップを継続的に開催するとともに、ロンドン芸術大学・パリ国立高等美術学校・シカゴ美術館附属美術大学との「国際共同カリキュラム（ジョイント・ディグリー）」構築に向けた連携協定締結を受けて、双方で単位化する国際共同授業「グローバルアート国際共同カリキュラム」を実施することとし、各大学から教員・アシスタントスタッフ・学生からなるアーティストユニットを誘致するとともに、本学においても同様のユニットを構成し、東京とパリ／ロンドン／シカゴを相互に往来しながら共同リサーチワーク・制作実践を行った。

パリ国立美術高等学校との共同授業の成果は、仏国同校のキャンパスをはじめ、新潟県で開催された国際芸術祭である「大地の芸術祭越後妻有アートトリエンナーレ2015」において「私と自然 11の夢」として発表・公表された。また、ロンドン芸術大学とは「庭／ガーデン」をテーマとした共同授業を実施するとともに、香川県高松市の栗林公園を舞台に「複雑なトポグラフィ―庭園」として共同公開展示を行い、シカゴ美術館大学附属美術大学とは「意識文化」をテーマにシカゴ及び国内各地で授業を展開し、広島被爆建築である旧日本銀行広島支店等において成果発表を行う等、芸術教育においては世界初となる試みを数多く実施し、国際水準での教育研究成果をあげた。なお、各地における展開は地域社会や住民も交えての社会実践として行われ、地域の活性化・地方創生にも資する取組となった。

（２）音楽分野における海外一流演奏家誘致による世界トップアーティスト育成プログラム実施、早期教育プロジェクトの全国展開、「スペシャルソリストプログラム」飛び入学試験の実施

音楽分野では、英国王立音楽院等との間で、新たにアーティストユニット等の交流協定を締結するとともに、ベルリン・フィル等海外から述べ70名の一線級アーティストをユニットとして長期間において誘致し、学生への実技レッスンをはじめ、学生・教員等との合同演奏会を実施する等、世界トップアーティスト育成プログラムを展開した。また、前年度に試行した「早期教育プロジェクト（EEP：Early Educational Project）～夢を夢で終わらせない～」を全国規模（札幌、仙台、浜松、和歌山、北九州、熊本の6都市）で計8回を実施し、各地の小中学生に対し大きな教育成果をもたらした。本プロジェクトの実施にあたっては教員のみならず、卒業生や現役の学生も参加することで、演奏家と受講生との双方向交流による教育効果（音楽アウトリーチ）にも寄与するものとなった。さらに、前年度構築されたスペシャルソリストプログラム（SSP：Special Soloist Program）」を平成28年度から実施するため、学生募集を行い、「飛び入学」試験を11月に実施した。

（３）映像分野における世界トップクリエイター育成のための戦略的な「グローバルネットワーキングプロジェクト」の実施

映像分野においては、「コアユニットプロジェクト」「エクステンションユニットプロジェクト」「国際共同プロジェクト」を中心に展開し、世界の最先端映像教育を行っている南カリフォルニア大学をはじめ、欧米やアジア等の一流大学や映画機関等から述べ47名もの教員を招聘し、共同授業や特別講義を実施するなど積極的な国際連携・指導体制の強化を行い、国際的映像教育研究の中核拠点化のための国際ネットワーク構築を図った。

また、アニメーション専攻では、国際的に高い評価を得ているフランスの教育機関「ゴブラン、レコール・ド・リマージュ」からアニメーション・マスタークラスを招聘し、本専攻のみならず様々な学科の学生や、国内の商業アニメ界からもアニメーターや演出家等が多数参加し、国際的な産学共同による人材育成事業として大きな教育成果を得た。加えて、日中韓3カ国の学生によるアニメーション共同制作を今年度も引き続き実施し、その成果は金沢21世紀美術館において「日中韓学生アニメーションフェスティバル2015」として発表され、テレビ等メディアに取り上げられるなど大きな話題となった。

（４）「独立研究科」新設等グローバル化を牽引するための戦略的な教育研究組織改革の実行

平成26年度に取りまとめた機能強化構想「グローバル展開戦略」に基づき、分野横断・融合型教員組織である「芸術研究院」の新設や、グローバル人材育成を牽引するための教育研究組織である「大学院国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻」、グローバルな舞台で活躍するトップアーティストを育成するための「大学院美術研究科グローバルアートプラクティス専攻」、「大学院音楽研究科オペラ専攻」の平成28年度設置申請を行ったほか、既存組織における志願倍率や指導体制等を踏まえた入学定員の適正化による学部・大学院の入学定員の見直し等を実施し、急速に展開するグローバル社会に対応した教育研究組織の改革を断行した。

（５）学生海外派遣事業「ASAP」、海外要人による特別講演「グローバル・リーダーズ」の実施

教育研究のグローバル化をさらに加速するため、教員の企画により学生を海外に短期間派遣し、芸術文化実践活動を促進する単位修得実践型教育プログラム「アーツスタディ・アブロードプログラム（Arts Study Abroad Program：ASAP）」を新たに開設。86名の学生を派遣し、海外における活動展開の支援を行うとともに、国際舞台で活躍しているアーティスト・芸術分野の専門家等を平成27年度においては延べ169名規模で招聘し、特別講義やワークショップ等を行い、本学教員・学生の国際交流活動の活性化を促進したほか、芸術分野唯一のスーパーグローバル大学である強み、国際的なコンタクトツールを活かした戦略的な芸術文化外交を推進し、イタリア共和国首相やフランス共和国前首相をはじめとする海外要人招聘による文化芸術特別講演企画「グローバル・リーダーズ」を開講するなど、国際レベルでの教育指導体制を構築し、教育プログラムの質向上を図った。

【研究の質の向上に関する取組み】

（１）文部科学省COI拠点としての先導的な研究開発・イノベーション創出の推進

平成27年度文部科学省COI拠点事業「感動」を創造する芸術と科学技術による共感覚イノベーション」が、芸術系大学としては唯一採択され、日本が誇る伝統的な芸術と最先端科学技術の融合により、次世代の誰もが共有できる豊かな文化的コンテンツの開発をおこない、教育産業を通じた文化教育コンテンツの社会実装と、国際関係の構築に資する文化外交アイテムの社会実装を目指すものとして、『文化を育む』イノベーション、『心を育む』イノベーションの二つの基軸により研究開発を展開した。

平成27年度においては、本学の特許技術を活用し制作された高精細浮世絵等による展覧会「ハイカラー覚醒するジャポニズムーボストン美術館スポルディング・コレクション」（会期H27.4.25-5.13、来場者7,697人）の開催や、JSTフェア2015「科学技術による未来の産業創造展」、「イノベーション・ジャパン2015ー大学見本市&ビジネスマッチング」（H27.8.27-8.28：東京ビックサイト）への出展、また、1日20万人以上が利用する東京メトロ銀座駅に新たに設置されたギャラリー「Glass Box Metro Ginza」にて、「ハイカラ2ー覚醒するジャポニズムーボストン美術館スポルディング・コレクションとゴッホ」展を開催するなど、広く研究成果を発信した。

加えて、アンドロイド演劇の海外公演や、最先端ロボット・ペッパーに演劇演出手法を適用し、城崎温泉等各観光拠点における多言語案内を実装する試み、株式会社ヤマハとの共同による、障害を持つ演奏者の演奏に合わせ自動的にピアノのペダルが駆動する装置の開発・特許出願、富山県高岡市が持つ鋳物技術との融合による法隆寺釈迦三尊像復元プロジェクトの着手、イスラム原理主義勢力タリバンにより破壊されたバーミヤン東大仏の天涯を飾っていた壁画「太陽神と飛天」（奥行き7m、幅6m、高さ3.2m）等の3D原寸大復元制作など、幅広い領域において大きな成果をあげた。

(2) 国際研究開発に向けたオランダ芸術科学保存協会(NICAS)との国際連携協定の締結

平成27年11月、オランダ王国マルク・ルッテ首相と、オランダ科学研究機構(NWO)、アムステルダム国立美術館、アムステルダム大学(UvA)、オランダ文化遺産局(RCE)およびデルフト工科大学(TU Delft)などによって構成されるオランダ芸術科学保存協会(NICAS)のロバート・ファン・ラング会長らが来学し、文化財保存および芸術と科学との融合等の分野における国際連携体制の構築・国際共同プロジェクトの実施に向けた協議を行い、平成28年2月には本学教職員がオランダを往訪し、同機関との包括的な国際交流協定を締結した。これにより、文化財を国の貴重な観光・教育資源であると認識している両機関において、これまで贋作・偽物として捉えられることもあった複製絵画を、より社会に貢献するためのツールとして用いることを目指して、NICASが有する最新技術を駆使することで判明する描画に使用された画材の科学的な分析結果と、本学の特許を用いた画期的な複製技術を組み合わせることで、画家本人が描き上げたようなオリジナルに近い複製絵画制作の実現が期待されることとなった。

【社会貢献・国際化に関する取り組み】

(1) グローバル展開戦略との連動及び企業・地方自治体等との協働による文化芸術普及活動の全国展開

本学大学美術館や奏楽堂での展覧会・演奏会等を通して教育研究成果を発表するとともに、美術分野におけるロンドン芸術大学等とのグローバルアート国際共同プロジェクトの成果を、新潟県十日町市や香川県高松市、広島県広島市において発表したほか、音楽分野における早期教育プロジェクトでは全国展開し、仙台、和歌山、北九州をはじめ6都市において計8回開催し、地域の文化芸術振興に貢献した。その他、東京都、台東区、墨田区、神奈川県横浜市、茨城県取手市、静岡県袋井市等と協働し文化芸術プロジェクトを実施したほか、東京地下鉄、三菱地所、東京トヨペット等企業と連携し、学外施設においてコンサートを行うなど、芸術普及活動を積極的に展開した。

(2) 「上野『文化の杜』新構想」実行委員会の設置および「芸術系大学コンソーシアム（仮称）」構想の推進

2020年オリンピック・パラリンピック東京競技大会の開催決定を受け、世界にも稀少な文化集積地である上野地区を「文化の杜」として国際文化拠点に発展させるべく、本学が中心となり文化庁等関係機関との協議を進め、推進会議を設置するとともに、平成27年1月に上野「文化の杜」新構想シンポジウムを開催し、各分野の専門家と200名を超える来場者と意見を行うとともに、平成27年9月には、上野「文化の杜」新構想実行委員会事務局を開設した。また、各文化施設の連携により、平成28年3月25日～27日にかけて『上野「文化の杜」アーツフェスタ・2016春』を開催し、三日間で約35万人の来場者を得た。

さらに、同大会が「文化の祭典」であることを踏まえ、本学の発案により、国公私立の18大学をはじめ、文部科学省、文化庁、オリンピック・パラリンピック組織委員会、東京都、ブリティッシュカウンシルが参加し、平成27年11月「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた芸術系大学の連携の在り方に関する懇談会」を開催した。同会において、芸術系大学連携の実質化のための全国展開・組織化を目指して、新たに「全国芸術系大学コンソーシアム（仮称）」を設置して新たなプラットフォームを構築することとし、今後更にネットワークを強化することが確認された。

(3) 国際交流協定の更なる拡充と中東地域における芸術文化リソースを活用した戦略的展開

本学では今年度新たに、リスト音楽院、ベルリン芸術大学、オランダ芸術科学保存協会(NICAS)等と国際協定を締結し、23ヶ国・地域63大学・機関へと国際交流協定数を拡充した。特に、世界屈指の規模・教育研究力を誇るドイツ・ベルリン芸術大学との連携は、美術及び音楽両分野を抱える総合芸術大学同士の連携であり、特定の芸術領域に留まらない分野を超えた教育研究が期待され、また、オランダ芸術科学保存協会(NICAS)との協定は、NICASが有する絵画作品の高精細データや科学分析技術と、本学が有する特許技術を用いた高精細複製技術とのコラボレーションにより、画家本人が今まさに描き上げたばかりのような、オリジナルに近い複製絵画制作の実現が期待される。

さらに、平成27年度「大学の世界展開力強化事業」の採択を受け、東洋と西洋の芸術文化が交錯・融合する「中東地域」をターゲットに、イスラエルのベツアルエル美術デザインアカデミー、トルコのミマール・シナン美術大学およびアナドル大学との間で教員および学生の相互交流を拡充し、魅力的な芸術文化リソースを有する本学および中東3大学との連携により、相互の芸術文化リサーチや共同プロジェクトを開始した。

(4) ポップカルチャーを基軸とした戦略的なASEAN文化交流・協力事業の実施

成長著しいASEAN諸国における人材育成と、我が国を代表する文化であり、世界的にニーズの高いポップカルチャーである映画及びアニメーション分野の発信と国際文化交流を目的として、本学と公益財団法人ユニジャパンが協力し、ASEAN文化交流・協力事業を実施した。

日本を代表する高い技術と経験を持った一流制作者である本学教員等を、マレーシア、シンガポール、タイのASEAN三カ国に派遣し、実際の制作体験に基づく実践的ワークショップや、専門性の高いレクチャーを行ったほか、現地教育関係者や映像制作者らと当該分野における人材育成方法について活発な意見交換を実施した。受講した現地学生のアンケートにおいて非常に高い評価を得るなど、現地人材育成に貢献するとともに、我が国を代表する分野における文化交流の推進に寄与した。

【業務運営等の状況】

（１）戦略企画インテリジェンスユニットの機能強化、経営力強化のための事務体制整備

大学改革・機能強化推進体制として、戦略的なブランディングシステム構築に向けたＩＲ機能強化や、学長のリーダーシップを強化するための組織として、学長直下に「戦略企画インテリジェンスユニット」を新設し、専任教員２名を新たに配置した。平成27年度においては、国内外の芸術系大学の情報を収集しつつ、ブランディング構築に向けた指標の整理を行い、国公立五芸大を対象とした調査・意見聴取や、システム構築に向けた試行を実施したほか、世界大学ランキング等を運営する外部機関と協議を進め、芸術系大学の評価にかかる共同研究に向けた連携体制を構築した。

さらに、大学の経営力強化を推進するため、学長直属事務組織として「経営戦略・ＩＲ推進室」を新設し、有料教育プログラムの提供やアートオークションの実施等、ファンドレイジングのための新たな経営力強化方策を検討し制度設計を開始した。

（２）優れた若手アーティスト・研究者の積極的な登用

急速なグローバル化の進展に伴い、既存の概念に捕らわれない先駆的な芸術活動が期待される中、本学においても、フロンティア精神に満ち溢れ、国際感覚に優れた若手アーティストや研究者を積極的に獲得して、全学的に教育研究を活性化するため、当初の若手教員雇用計画を上回る人材獲得を行い、新進気鋭の若手芸術家10名を採用した。

また、ロンドン芸術大学やパリ国立高等音楽院等から海外一線級のアーティストやクリエイター、研究者等を、クロス・アポイントメント制度等を利用して卓越教員等として積極的に誘致し、平成27年度では30名の雇用を行い、全学的な教育研究のグローバル化を図ったほか、年俸制教員が高い士気とやり甲斐をもって職務に精励できるよう、年俸制教員の業績を給与に明確に反映する評価制度の導入等を行い、当初の年俸制導入計画を上回る切り替えを促進し、年俸制適用教員を92名（対平成26事業年度：承継職員11名増、非承継職員（招聘・特任・卓越教員含む）34名増）に拡充した。

さらに、国内外の傑出した人材獲得を行い、新領域研究やイノベーション創出の推進を目指すため、また、学長のリーダーシップの下、本学の将来構想に基づくポストを設定し、若手研究者の自立的な研究環境を整えるべく、新たにテニュアトラック制度を導入することとし、規程整備等制度設計を完了した。

（３）会計事務の簡素化

本学のグローバル展開や国内各地における数々のアートプロジェクト、早期教育等の実施により業務出張が増加傾向にある中、これまで旅行者の旅費請求を行う際は、鉄道賃や宿泊料等の領収書提出を必須とし、出張・行程等に係る事実確認や旅費額の算定・精査等の手続を行っていたが、旅行者及び事務担当者双方において手続きが煩雑化していたため、業務の効率化及び経費削減の観点から、旅行地域に応じた定額による旅費支給方式に改め、領収書等を省略して請求手続きの簡素化を図りつつ、旅費計算・支払等事務処理の簡素化・迅速化を図った。

加えて、学資負担者からの授業料収納方法については、これまで銀行振込による納入方法を採用していたが、納入者においては銀行窓口へ赴く不便さや振込手数料発生による不利益、また、事務担当者における振込依頼書送付等の業務煩雑化等が問題となっていたため、利便性の向上および業務の効率化の観点から、口座振替による自動引落方法に変更し、平成28年度から実施することとした。

さらに、会議資料のペーパーレス化により、紙代及び印刷や保管にかかる経費の削減をはじめ、紙資源や印刷機器の電力の節約による環境への配慮、さらには事務作業の効率化を図るため、タブレット端末を利用した電子会議システムを導入することとし、業者選定等準備作業を行い、試行的に電子会議を導入・実施した。

（４）自己収入確保のための取組

運営費交付金削減等に対応し、積極的な経営力強化を図る観点から、施設等使用料金等各種料金の見直しについて、建物賃貸取引実例調査に基づく新たな貸付料算定基準により、平成27年度から奏楽堂の建物使用料を改定するとともに、外国人留学生等のための宿舎施設である国際交流会館についても建物内リニューアルに伴い全面的に賃料改定を行ったほか、その他の建物使用料全体についても大幅な見直し等を実施した結果、対前年度において学納金を除く自己収入が約24,000千円（約16.2%）増加した。加えて、検定料および入学料について、実状に即した上で必要な検討を行い、平成28年度入学者から２割増の改定を実施することにより、約69,000千円の増収となった。

（５）ＥＳＣＯ事業、LED照明をはじめとする省エネルギー機器導入等によるCO2排出の削減

ＥＳＣＯ事業においては、毎月事業者と定期的な打合せとチューニングを積み重ね、ベースラインのエネルギー削減量を集計・分析した結果、事業目標である大学美術館一次エネルギー46%削減に対し、55%の削減を達成した（上野キャンパス全体の18%の削減に相当）。これにより第1期期間のCO2削減義務量に約18%の削減量を上乗せできるため、第2期の削減義務を達成する見通しとなった。

また、上野キャンパスにおけるLED照明の導入について、試験的に導入した効果を踏まえ、構内の共用部蛍光灯のLED化を推進し、一部実施したほか、松戸団地の共用部蛍光灯のLED照明の導入を行ったことにより、3.3t-CO2／年のCO2削減を見込むことができた。

さらに、取手団地の共通工房棟の変圧器を省エネルギー型（トップランナー）への交換を実施したことにより、2t-CO2／年のCO2削減を見込むことができた。

(6) 海外一線級アーティスト招聘のためのレジデンス機能強化をはじめとする既存資産の有効活用

「スーパーグローバル大学創成支援」事業達成に向け、さらに、本学のグローバル化を推進する観点から、海外一線級アーティストユニット誘致加速化のためのレジデンス機能強化として、外国人宿舎についての見直しを行い、宿舎が立地する駒込地区の土地を売却し、既に所有している土地に新たな宿舎（レジデンス）を建築することとし、所定の手続きを開始した。

また、施設の有効活用を図るため、利用状況に応じた使用面積の配分を見直し、一部利用形態に応じ使用面積を学長裁量スペースとして課金を付加するスペースチャージ制度の導入することとし、関連規則を定めるとともに、新たな大学院設置に向け、スペースの再配分を検討し有効活用の観点から以下のとおり共用スペースを確保した。

- ・上野キャンパス：1095㎡（学長裁量スペース863㎡含む）

- ・千住キャンパス：63㎡

加えて、次期5ヵ年計画及び施設マネジメント方針について、キャンパスグランドデザイン推進室にてワーキングを立ち上げ、作成に向け検討を開始した。

(7) 報道機関や企業、自治体等との連携による教育研究成果・芸術活動実践の戦略的プロモーションの実行
本学の教育研究の成果や芸術活動等に係る情報発信については、展覧会、演奏会、上映会、本学Webサイト、広報誌「藝大通信」、東京藝術大学出版会、藝大アートプラザでの展示・領布等をとおして、広く社会に発信してきたが、特に平成27年度においては、マスメディア等に対する戦略的なプロモーション・情報発信を行った結果、フジテレビ「めざましテレビ」や日本テレビ「ヒルナンデス」、TBS「王様のブランチ」、テレビ朝日「TVタックル」をはじめとする各局の番組において、本学の活動や取組が数多く取り上げられ、広く社会に魅力を発信することで、大学に対する理解増進やプレゼンス向上に繋がった。

また、パブリックスペースにおける展覧会や演奏会等を積極的に展開しており、東京丸の内では、従前より丸ビルにて三菱地所との共催により実施している「藝大アーツイン丸の内」に加え、新たにゴールデンウィーク期間中の「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン音楽祭」において、本学ピアノ科の教員・学生・卒業生が多数参加して演奏を披露し、好評を博した他、東京メトロとの共催により、渋谷駅構内において「ステーションコンサート in 渋谷」を7月に開催し、学生による演奏会を公開し話題となっており、さらに、東京メトロの協力により、銀座駅コンコース内の「Glass Box Metro Ginza」（メトロ銀座ギャラリー）において、本学特許技術を使用した『クローン文化財』の展覧会を開催するなど、企業等との協力の下、公共の場を活用した教育研究成果の戦略的な発信を推進した。

さらに、国立大学機能強化事業として、自治体等と連携し全国各地で展開しているアートプロジェクトや早期教育プロジェクトに関しても、地元報道機関等への事前PRを積極的に行うことにより、ローカルニュースや地方紙面等で数多く取り上げていただくことができ、各地域において大きな反響を呼んだ。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

○基本的な目標

東京芸術大学は、我国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが、その使命である。この使命の遂行のため、下記のことを基本的目標とする。

1 教育に関する基本的目標

・ 世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

2 研究に関する基本的目標

・ 国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

3 社会との連携や社会貢献に関する基本的目標

・ 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会
の創出に努める。

2. 業務内容

(学士)

本学は、広く芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究を行う。

○ 美術学部は、美術についての学識を授け高い表現能力を養い、創作や研究活動を行うすぐれた作家・研究者を養成する。

○ 音楽学部は、音楽についての深い学識と高い技術を授け、音楽の各分野における創造、表現、研究に必要な優れた能力を養い、社会的要請に応える人材を育成する。

(大学院)

本学大学院は、芸術及びその理論を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する。

○ 大学院美術研究科は、より広い視野に立って美術についての深い学識を授け高い表現能力を養い、自立して創作や研究活動を行うすぐれた作家・研究者を養成する。

○ 大学院音楽研究科は、高度に専門的かつ広範な視野に立ち、音楽についての深遠な学識と技術を授けること、音楽に関わる各分野における創造、表現、研究又は音楽に関する職業等に必要な優れた能力を養うこと、さらには自立して創作、研究活動を行うに必要な高い能力を備えた教育研究者を養成する。

○ 大学院映像研究科は、映像に関する学術的な理論及び応用を教授研究し、その奥義を究め、自立して創作活動と研究活動を行うに必要とされる、表現者としての問題発見能力と専門家としての問題解決能力という二つの能力を兼ね備えた表現者と教育研究者を養成する。

3. 沿革

本学は、昭和24年5月教育制度の改革によって、東京美術学校及び東京音楽学校を包括し、これを母体として新たな性格をもった4年制の美術及び音楽の2学部からなる大学として設置された。設置後の概要は次のとおりである。

昭和25年4月1日	音楽学部に邦楽科を設置
昭和26年4月5日	大学別科（音楽）を設置
昭和27年3月31日	国立学校設置法の改正により、東京美術学校及び東京音楽学校を廃止
昭和29年4月1日	美術専攻科及び音楽専攻科（1年制）を設置 音楽学部附属音楽高等学校を千代田区神田駿河台に設置
昭和34年4月1日	美術専攻科及び音楽専攻科とも2年制となる
昭和35年9月13日	美術学部附属奈良研究室を開設
昭和38年4月1日	大学院美術研究科及び音楽研究科（修士課程）を設置
昭和40年4月1日	美術学部附属古美術研究施設を奈良市に設置
昭和45年4月17日	芸術資料館を設置
昭和48年4月12日	保健管理センターを設置
昭和50年4月1日	美術学部工芸科を改組し、工芸科とデザイン科を設置 言語・音声トレーニングセンターを設置
昭和51年5月10日	美術学部附属写真センターを設置
昭和52年4月1日	大学院美術研究科及び音楽研究科に博士後期課程を設置
昭和57年8月3日	那須高原研修施設を設置
昭和62年3月27日	取手校地を取得（茨城県取手市）
昭和63年4月1日	留学生センターを大学の内部組織として設置
平成3年10月1日	取手校地を開設
平成5年7月30日	取手校地短期宿泊施設を設置
平成6年8月31日	取手校地に芸術資料館取手館が竣工
平成7年4月1日	大学院美術研究科（修士課程・博士後期課程）に、独立専攻として文化財保存学専攻を設置 音楽学部附属音楽高等学校を上野校地に移転
平成8年3月25日	国際交流会館を松戸市に設置
平成9年4月1日	演奏芸術センターを設置
平成10年4月	大学美術館を設置（芸術資料館の転換） 奏楽堂開館
平成11年4月	美術学部の既設学科を改組し、先端芸術表現科を取手校地に設置
平成11年10月	大学美術館開館
平成12年4月1日	情報処理センター（芸術情報センター）を設置
平成13年4月	副学長の設置 事務局・学生部事務一元化
平成14年4月	音楽学部の新学科として、音楽環境創造科を取手校地に設置 取手校地に附属図書館取手分室を設置
平成15年4月	大学院美術研究科先端芸術表現専攻を設置
平成16年4月1日	国立大学法人東京芸術大学となる
平成17年4月1日	横浜校地を開設 大学院映像研究科（修士課程）映画専攻を設置
平成18年4月1日	大学院映像研究科（修士課程）にメディア映像専攻を設置 大学院音楽研究科（修士課程）音楽学専攻を改組し、音楽文化学専攻を設置
平成18年9月1日	千住校地を開設 音楽学部音楽環境創造科を千住校地に移転
平成19年4月1日	大学院映像研究科に博士後期課程（映像メディア学専攻）を設置 社会連携センターを設置
平成20年4月	大学院映像研究科（修士課程）にアニメーション専攻を設置
平成22年5月	社会連携センターを学内教育研究組織として整備

4. 設立根拠法

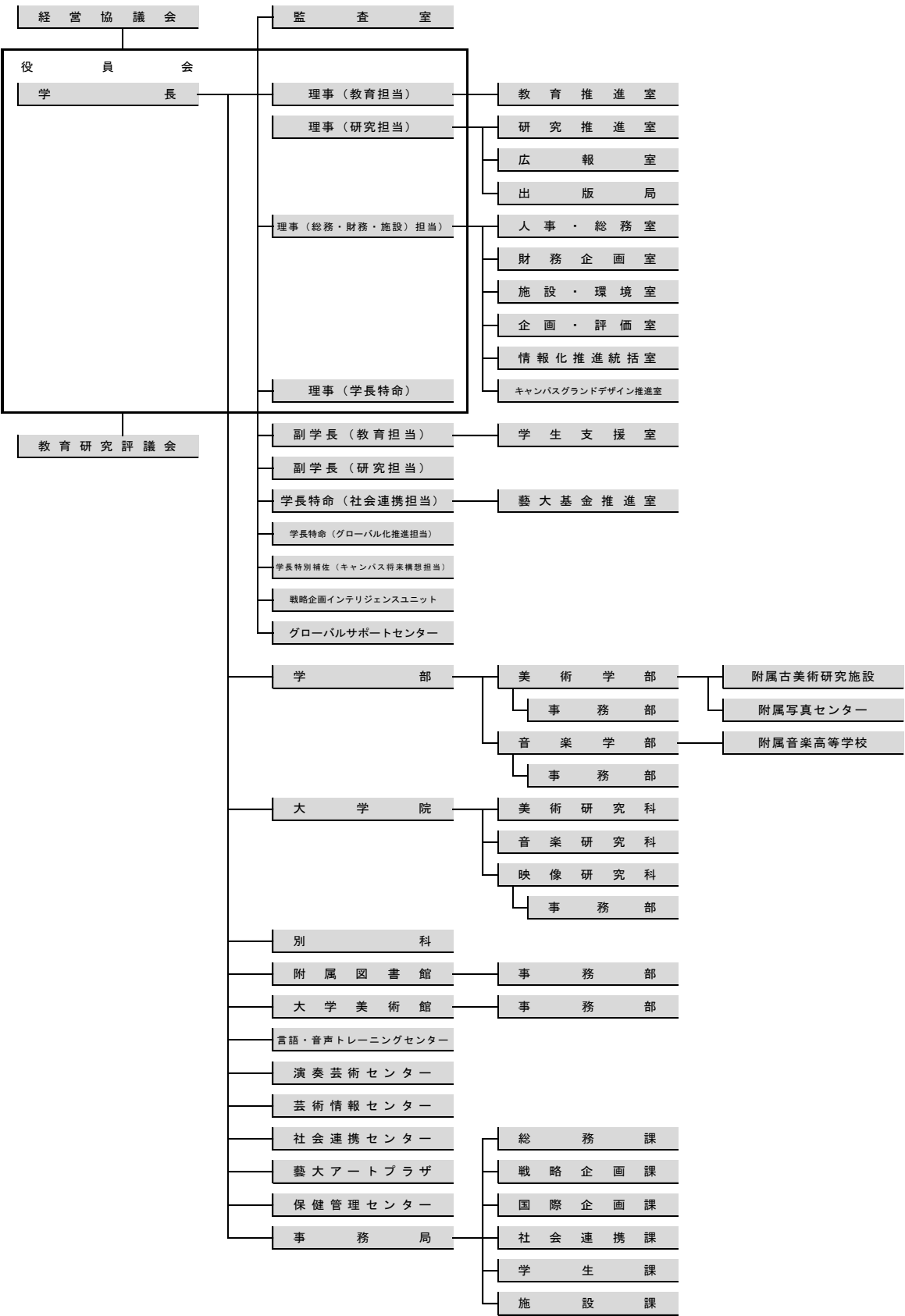
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

【平成27年度】



7. 所在地

本部事務所

東京都台東区

上野キャンパス

東京都台東区

千住キャンパス

東京都足立区

取手キャンパス

茨城県取手市

横浜キャンパス

神奈川県横浜市

8. 資本金の状況

56,399,708,886円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	3,513人
学部学生	2,019人
大学院学生	1,230人
別科学生	53人
その他	92人
附属高校生徒	119人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	宮田 亮平	平成17年12月21日 ～ 平成28年3月31日	昭和59年4月 東京芸術大学採用 平成2年4月 東京芸術大学助教授 平成9年4月 東京芸術大学教授 平成13年4月 東京芸術大学美術学部長 平成16年4月 東京芸術大学理事
理事	渡邊 健二	平成17年12月21日 ～ 平成28年3月31日	昭和63年1月 東京芸術大学採用 平成16年4月 東京芸術大学教授 平成16年5月 東京芸術大学音楽学部副学部長 平成16年7月 東京芸術大学芸術情報センター長
理事	北郷 悟	平成21年4月1日 ～ 平成28年3月31日	平成4年4月 新潟大学助教授採用 平成9年4月 東京芸術大学助教授 平成18年8月 東京芸術大学教授
理事	馬場 剛	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	昭和49年4月 八戸工業高等専門学校採用 昭和55年5月 文部省大学局 平成6年4月 旭川医科大学総務部庶務課長 平成8年4月 総合研究大学院大学総務課長 平成9年7月 文部省高等教育局 平成15年4月 大学評価・学位授与機構評価事業部長 平成16年4月 (独)大学評価・学位授与機構評価事業部長 平成17年4月 (独)大学評価・学位授与機構管理部長 平成18年4月 北海道大学企画部長 平成20年4月 文部科学省高等教育局私学部参事官付企画官 平成20年9月 文部科学省高等教育局私学部参事官付学校法人経営指導室長 平成23年4月 岩手大学理事(財務・労務担当) 平成26年3月 文部科学省退職(役員出向)
理事	横里 幸一	平成25年4月1日 ～ 平成28年3月31日	昭和45年4月 日本放送協会採用 平成13年6月 日本放送協会事務局長 平成16年6月 日本放送協会退職 平成16年6月 (株)NHKプロモーション常務取締役 平成18年1月 (株)NHKプロモーション代表取締役社長 平成24年6月 (株)NHKプロモーション取締役
監事	金井 満	平成24年4月1日 ～ 平成28年3月31日	昭和49年4月 東京都産業労働局採用 昭和58年3月 東京都退職 昭和58年4月 監査法人第一監査事務所 (現新日本有限責任監査法人)に 非常勤として入所。平成10年まで 監査業務に従事 昭和60年4月 金井公認会計士・税理士事務所開業
監事	梅崎 壽	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	昭和41年4月 運輸省採用 平成11年7月 運輸事務次官 平成13年1月 運輸省退職 平成14年8月 帝都高速度交通営団副総裁 平成16年4月 東京地下鉄(株)代表取締役社長 平成25年6月 公益財団法人メトロ文化財団代表理事・会長

11. 教職員の状況

教員 1,359人 (うち常勤271人, 非常勤1,088人)
職員 250人 (うち常勤139人, 非常勤111人)
(常勤教職員の状況)
常勤教職員は前年度比で51人(14%)増加しており, 平均年齢は48歳(前年度49歳)となっております。このうち, 国からの出向者は0人, 地方公共団体からの出向者0人, 民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	69,081,798	固定負債	6,996,046
有形固定資産	68,220,865	資産見返負債	4,353,632
土地	37,356,800	退職給付引当金	9,650
減損損失累計額	-	長期未払金	54,650
建物	34,929,875	その他の固定負債	2,578,112
減価償却累計額等	△ 11,943,333	流動負債	3,042,348
構築物	1,753,165	運営費交付金債務	-
減価償却累計額等	△ 939,242	寄附金債務	1,503,410
工具器具備品	3,059,799	未払金	1,054,052
減価償却累計額等	△ 2,302,920	その他の流動負債	484,879
図書	1,324,474	負債合計	10,038,394
美術品・収蔵品	4,644,909	純資産の部	
その他の有形固定資産	337,337	資本金	56,399,708
無形固定資産	32,829	政府出資金	56,399,708
投資その他の資産	828,103	資本剰余金	4,569,760
流動資産	2,250,494	利益剰余金	324,429
現金及び預金	2,077,835	その他の純資産	-
有価証券	-	純資産合計	61,293,898
その他の流動資産	172,657	負債純資産合計	71,332,293
資産合計	71,332,293		

2. 損益計算書

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	8,382,470
業務費	8,061,723
教育経費	1,490,692
研究経費	482,896
教育研究支援経費	374,410
受託研究費	307,645
受託事業費	169,150
人件費	5,236,927
一般管理費	318,014
財務費用	2,732
雑損	-
経常収益 (B)	8,626,478
運営費交付金収益	4,916,796
学生納付金収益	2,054,231
入場料収益	68,462
受託研究等収益	308,960
受託事業等収益	174,917
寄附金収益	184,862
施設費収益	110,534
その他の収益	807,709
臨時損失 (C)	91,192
臨時利益 (D)	11,193
目的積立金取崩額 (E)	44,616
当期総利益 (F) (F=B-A-C+D+E)	208,625

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	390,412
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,247,371
人件費支出	△ 5,233,526
その他の業務支出	△ 291,891
運営費交付金収入	4,740,980
学生納付金収入	1,977,624
受託研究等収入	401,738
寄附金収入	247,805
その他の業務収入	771,456
預り金の増加	23,597
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	101,925
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 64,336
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E) (E=A+B+C+D)	428,000
VI 資金期首残高(F)	1,612,702
VII 資金期末残高(G) (G=F+E)	2,040,702

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	5,348,090
損益計算書上の費用	8,473,662
(控除) 自己収入等	△ 3,125,572
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	989,800
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	14
V 損益外除売却差額相当額	△ 6,791
VI 引当外賞与増加見積額	△ 765
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 96,583
VIII 機会費用	152
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	6,233,916

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成27年度末現在の資産合計は前年度比856百万円（1.2%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の71,332百万円となっている。

主な減少要因としては、建物が、減価償却により976百万円（4.0%）減の22,986百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成27年度末現在の負債合計は116百万円（1.1%）減少の10,038百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金債務が、中期目標期間最終年度の精算のための収益化により288百万円（100.0%）減の0円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成27年度末現在の純資産合計は740百万円（1.2%）減の61,293百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が、損益外減価償却累計額等が増加したことにより901百万円（16.5%）減の4,569百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成27年度の経常費用は370百万円（4.6%）増の8,382百万円となっている。

主な増加要因としては、教職員の増加等により人件費が312百万円（6.4%）増の5,236百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は565百万円(7.0%)増の8,626百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、中期目標期間最終年度の精算のための収益化により464百万円(10.4%)増の4,916百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等91百万円、臨時利益として運営費交付金収益11百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額44百万円を計上した結果、平成27年度の当期総利益は173百万円(496.8%)増の208百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは374百万円(2363.9%)増の390百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入が236百万円(143.4%)増の401百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは619百万円(119.7%)増の101百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が1,017百万円(55.5%)増の△816百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円(2.9%)減の△64百万円となっている。

主な減少要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が2百万円(4.5%)減の△61百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成27年度の国立大学法人等業務実施コストは11百万円(△0.2%)減の6,233百万円となっている。

主な減少要因としては、機会費用の算定に係る利回りが0%になったことにより、機会費用が244百万円(99.9%)減の0百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産合計	68,051	66,540	72,009	72,189	71,332
負債合計	5,875	5,252	9,744	10,154	10,038
純資産合計	62,175	61,288	62,264	62,034	61,293
経常費用	7,432	7,314	7,597	8,012	8,382
経常収益	7,454	7,377	7,760	8,060	8,626
当期総利益	20	37	16	34	208
業務活動によるキャッシュ・フロー	282	281	3,528	23	390
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 155	△ 44	△ 1,709	△ 533	101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 59	△ 46	△ 56	△ 57	△ 64
資金期末残高	223	413	2,176	1,609	2,040
国立大学法人等業務実施コスト	6,676	7,046	6,321	6,245	6,233
(内訳)					
業務費用	4,943	5,699	4,979	4,852	5,348
損益計算書上の費用	7,434	8,482	7,744	8,025	8,473
(控除) 自己収入等	△ 2,490	△ 2,783	△ 2,764	△ 3,173	△ 3,125
損益外減価償却相当額	1,100	1,091	1,065	1,113	989
損益外減損損失相当額	-	-	84	△ 84	-
損益外利息費用相当額	0	0	△ 0	1	0
損益外除売却差額相当額	0	6	8	59	△ 6
引当外賞与増加見積額	△ 1	△ 24	18	5	△ 0
引当外退職給付増加見積額	9	△ 75	△ 93	△ 32	△ 96
機会費用	622	348	399	245	0
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注)前期末の「損益外減損損失累計額」△84,556千円のうち△84,490千円はすでに除却済であったため、当期において期首残高を修正しております。

【22年度】（会計方針の変更）

当事業年度より「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議 平成23年1月14日）及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会 平成23年2月15日最終改訂）を適用しております。

国立大学法人会計基準の改訂に伴う会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は、次のとおりであります。

1. 資産除去債務

当事業年度から資産除去債務に係る会計処理を適用しております。これにより、当事業年度の損益への影響はありませんが、資本剰余金が47,211千円減少しております。

2. 損益外除売却差額相当額

特定償却資産の除却損については従来「損益外固定資産除去相当額」に計上しておりましたが、当事業年度より「損益外除売却差額相当額」の区分に計上しております。これによる国立大学法人等業務実施コストに与える影響はありません。

【23年度】（会計方針の変更）

当事業年度より「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議 平成24年1月25日改訂）及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会 平成24年3月30日最終改訂）を適用しております。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

国立大学法人は、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないことから、一般の営利企業とは異なり、経営成績ではなく運営状況を明らかにするために損益計算を行っており、国立大学法人が中期計画に沿って想定された業務運営を行った場合は、運営費交付金等の財源措置が行われる業務についてはその範囲において基本的に損益が均衡となるような仕組みとなっている。

本学のセグメント情報における業務損益は、各セグメントに配分された収入及び支出予算に基づいて業務を行った結果、収入予算額に比して決算額が多額（少額）となったもの及び支出予算額に比して決算額が少額（多額）となったものを利益（損失）として認定し、各セグメントに計上している。

美術学部セグメントの業務損益71百万円と、前年度比16百万円増（30.8%増）となっている。これは、授業料収入などの増加により収入予算額に比して決算額が70百万円多額となったことが要因である。

音楽学部セグメントの業務損益は27百万円と、前年度比16百万円増（141.6%増）となっている。これは、演奏会入場料収入や入学料収入の増加により収入予算額に比して決算額が11百万円多額となったこと及び経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が15百万円少額となったことが要因である。

映像研究科セグメントの業務損益は4百万円と、前年度比5百万円増（1446.1%増）となっている。これは、入学料収入などの増加により収入予算額に比して決算額が4百万円多額となったことが要因である。

附属図書館セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円減（15.4%減）となっている。これは、雑益の減少などにより収入予算額に比して決算額が0百万円少額となったことが要因である。

大学美術館セグメントの業務損益は5百万円と、前年度比4百万円増（254.8%増）となっている。これは、展覧会入場料収入の増加などにより収入予算額に比して決算額が5百万円多額となったことが要因である。

演奏芸術センターセグメントの業務損益は9百万円と、前年度比3百万円増（65.6%増）となっている。これは、演奏会入場料収入の増加などにより収入予算額に比して決算額が9百万円多額となったことが要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの業務損益はなく、前年度比0百万円となっている。

芸術情報センターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比2百万円減（100.0%減）となっている。これは、経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が0百万円少額となったことが要因である。

保健管理センターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円増（1122.8%増）となっている。これは、雑益の増加などにより収入予算額に比して決算額が0百万円多額となったことが要因である。

附属音楽高等学校セグメントの業務損益は△0百万円と、前年度比0百万円増（68.3%増）となっている。これは、入学料収入の増加などにより収入予算額に比して決算額が0百万円多額となったことが要因である。

社会連携センターセグメントの業務損益はなく、前年度比0百万円減（100.0%減）となっている。

法人共通セグメントの業務損益は105百万円と、前年度比132百万円増（492.6%増）となっている。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）
平成28年3月24日において国際芸術創造研究科が設置されたことに伴い、当事業年度より当該セグメントを新設しております。

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
美術学部	△ 3	△ 8	△ 2	54	71
音楽学部	16	7	0	11	27
映像研究科	7	10	△ 6	△ 0	4
附属図書館	0	0	0	0	0
大学美術館	△ 7	△ 10	20	1	5
演奏芸術センター	△ 3	0	7	5	9
国際芸術創造研究科	-	-	-	-	19
言語・音声トレーニングセンター	-	-	-	0	-
芸術情報センター	2	2	0	2	0
保健管理センター	0	0	0	0	0
附属音楽高等学校	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
社会連携センター	1	1	1	0	-
法人共通	7	61	143	△ 26	105
合計	22	63	163	48	244

イ. 帰属資産

美術学部セグメントの総資産は6,074百万円と、前年度比356百万円の減（5.5%減）となっている。これは、建物等が減価償却により前年度比336百万円の減（5.6%減）となったことが主な要因である。

音楽学部セグメントの総資産は6,074百万円と、前年度比216百万円の減（3.4%減）となっている。これは、建物等が減価償却により前年度比263百万円の減（4.3%減）となったことが主な要因である。

映像研究科セグメントの総資産は87百万円と、前年度比34百万円の減（28.0%減）となっている。これは、工具器具備品等が除却及び減価償却により前年度比30百万円の減（28.7%減）となったことが主な要因である。

附属図書館セグメントの総資産は1,468百万円と、前年度比10百万円の増（0.7%増）となっている。これは、図書の取得により図書が22百万円の増（1.7%増）となったことが主な要因である。

大学美術館セグメントの総資産は8,960百万円と、前年度比101百万円の減（1.1%減）となっている。これは、建物等が除却及び減価償却により前年度比123百万円の減（2.7%減）となったことが主な要因である。

演奏芸術センターセグメントの総資産は2,790百万円と、前年度比144百万円の減（4.9%減）となっている。これは、建物等が減価償却により前年度比128百万円の減（4.4%減）となったことが主な要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの総資産は11百万円と、前年度比5百万円の減（33.0%減）となっている。これは、建物等が減価償却により前年度比5百万円の減（33.0%減）となったことが主な要因である。

芸術情報センターセグメントの総資産は225百万円と、前年度比69百万円の減（23.6%減）となっている。これは、工具器具備品等が減価償却により63百万円の減（37.4%減）となったことが主な要因である。

保健管理センターセグメントの総資産は17百万円と、前年度比1百万円の減（8.5%減）となっている。これは、建物等が減価償却により前年度比1百万円の減（8.4%減）となったことが主な要因である。

附属音楽高等学校セグメントの総資産は40百万円と、前年度比25百万円の増（167.1%増）となっている。これは、建物の取得により建物が25百万円の増（172.6%増）となったことが主な要因である。

社会連携センターセグメントの総資産は802百万円と、前年度比2百万円の増（0.3%増）となっている。これは、工具器具備品等の取得により工具器具備品等が23百万円の増（29.8%増）となったこと及び建物等が減価償却により前年度比21百万円の減（2.9%減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は44,777百万円と、前年度比32百万円の増（0.1%増）となっている。これは、工事の継続により建設仮勘定が335百万円の増（100.0%増）となったこと及び定期預金が満期を迎えたことにより定期預金が300百万円の減（100.0%減）となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)
平成28年3月24日において国際芸術創造研究科が設置されたことに伴い、当事業年度より当該セグメントを新設しております。

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
美術学部	6,697	6,373	6,782	6,430	6,074
音楽学部	3,865	4,028	4,735	6,290	6,074
映像研究科	216	152	173	121	87
附属図書館	2,578	1,454	1,449	1,458	1,468
大学美術館	9,551	9,410	9,248	9,061	8,960
演奏芸術センター	3,399	3,258	3,095	2,935	2,790
国際芸術創造研究科	-	-	-	-	1
言語・音声トレーニングセンター	25	23	22	17	11
芸術情報センター	212	219	358	295	225
保健管理センター	25	23	21	19	17
附属音楽高等学校	6	5	16	15	40
社会連携センター	-	-	60	800	802
法人共通	41,474	41,590	46,016	44,744	44,777
合計	68,051	66,540	71,980	72,188	71,332

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
図書館
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
資料館
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	7,443	7,487	8,588	8,001	7,922	10,096	7,843	8,694	8,160	9,080	
運営費交付金	4,830	4,847	4,795	4,639	4,445	4,473	4,554	4,741	4,895	5,029	
補助金等収入	42	55	1,301	577	1,023	2,438	44	250	604	809	(注1)
学生納付金収入	2,016	2,037	1,992	2,019	2,001	2,017	1,998	2,048	2,020	2,139	(注2)
その他収入	554	548	498	765	451	1,161	1,247	1,653	639	1,102	(注3)
支出	7,443	7,323	8,588	7,759	7,922	9,497	7,843	8,603	8,160	8,763	
教育研究費	6,956	6,918	6,895	6,700	6,554	6,543	6,653	6,628	7,101	7,263	(注4)
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	486	404	1,693	1,058	1,367	2,953	1,189	1,974	1,059	1,500	(注5)
収入-支出	-	164	-	242	-	599	-	91	-	317	

(注1) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった補助金の交付を受けたことにより、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注2) 学生納付金収入については、在籍者数の増加、入学金及び検定料の値上げにより、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注3) その他収入については、受託研究費等及び寄付金の受入増加のため、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注4) その他支出については、(注3)で示した理由により予算金額に比して決算金額が多額となっております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は8,626百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,916百万円(57.0%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益1,597百万円(18.5%)、受託研究等収益308百万円(3.6%)、資産見返戻入収益266百万円(3.1%)、その他1,536百万円(17.8%)となってい

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 美術学部セグメント

美術学部セグメントは、学部、研究科、附属古美術研究施設、附属写真センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成27年度においては、年度計画

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成27事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成22～27事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)に記載の事業を行った。

美術学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,476百万円(50.0%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益1,071百万円(36.3%)、その他406百万円(13.8%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費566百万円、研究経費148百万円、一般管理費42百万円となっている。

イ. 音楽学部セグメント

音楽学部セグメントは、学部、研究科、大学別科により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成27年度においては、年度計画

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成27事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成22～27事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)に記載の事業を行った。

音楽学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,051百万円(47.9%)、学生納付金収益864百万円(39.4%)、その他280百万円(12.8%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費408百万円、研究経費74百万円、一般管理費36百万円となっている。

ウ. 映像研究科セグメント

映像研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成27年度においては、年度計画(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成27事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成22～27事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)に記載の事業を行った。

映像研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益387百万円(63.8%)、学生納付金収益95百万円(15.7%)、その他124百万円(20.5%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費122百万円、研究経費125百万円、一般管理費45百万円となっている。

エ. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、図書館により構成されており、教育研究支援を目的としている。平成27年度においては、年度計画(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成27事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成22～27事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)に記載の事業を行った。

附属図書館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益136百万円(97.7%)、その他3百万円(2.3%)となっている。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費35百万円、一般管理費6百万円となっている。

オ. 大学美術館セグメント

大学美術館セグメントは、美術館より構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成27年度においては、年度計画

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成27事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

大学美術館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益237百万円（63.3%）、入場料収益28百万円（7.5%）、その他109百万円（29.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費87百万円、研究経費4百万円、教育研究支援経費137百万円、一般管理費16百万円となっている。

カ. 演奏芸術センターセグメント

演奏芸術センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成27年度においては、年度計画

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成27事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

演奏芸術センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益234百万円（76.3%）、入場料収益14百万円（4.7%）、その他58百万円（19.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費20百万円、研究経費40百万円、教育研究支援経費100百万円、一般管理費2百万円となっている。

キ. 国際芸術創造研究科セグメント

国際芸術創造研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成27年度においては、年度計画

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成27事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

国際芸術創造研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益24百万円（52.4%）、学生納付金収益6百万円（13.5%）、その他15百万円（34.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費17百万円、研究経費4百万円、一般管理費4百万円となっている。

ク. 言語・音声トレーニングセンターセグメント

言語・音声トレーニングセンターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成27年度においては、年度計画

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成27事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

言語・音声トレーニングセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益52百万円（90.3%）、その他5百万円（9.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2百万円、研究経費1百万円、一般管理費0百万円となっている。

ケ. 芸術情報センターセグメント

芸術情報センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成27年度においては、年度計画

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成27事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

芸術情報センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益101百万円（86.2%）、その他16百万円（13.8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費0百万円、研究経費3百万円、教育研究支援経費65百万円、一般管理費1百万円となっている。

コ. 保健管理センターセグメント

保健管理センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成27年度においては、年度計画

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成27事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

保健管理センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益41百万円（95.4%）、その他2百万円（4.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費10百万円、研究経費0百万円、一般管理費0百万円となっている。

サ. 附属音楽高等学校セグメント

附属音楽高等学校セグメントは、附属音楽高等学校により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成27年度においては、年度計画

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成27事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

附属音楽高等学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益144百万円（79.4%）、学生納付金収益16百万円（9.0%）、その他21百万円（11.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費31百万円、一般管理費3百万円となっている。

シ. 社会連携センターセグメント

社会連携センターセグメントは、社会連携センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成27年度においては、年度計画

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成27事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

社会連携センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益43百万円（14.3%）、受託研究等収益195百万円（64.4%）、その他64百万円（21.3%）となっている。また、事業に要した経費は、受託研究費195百万円、教育経費1百万円、研究経費50百万円、一般管理費0百万円となっている。

ス. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、藝大アートプラザ、留学生センター及び上記各セグメントに配賦しなかった費用、資産により構成されており、教育研究支援及び法人全体の管理を目的としている。平成27年度においては、年度計画

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成27事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益984百万円（76.1%）、補助金等収益96百万円（7.5%）、その他212百万円（16.4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費221百万円、研究経費29百万円、教育研究支援経費16百万円、一般管理費158百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、産学連携による受託研究費等や寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、役務契約の複数年契約などを実施した。また、外部資金の獲得については、寄附金において232百万円を受入れた。今後は、更なる経費の節減に努めるとともに、産学連携や寄附金などの獲得に向け情報発信など積極的に取り組む予定である。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照
(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細 (単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	0	-	0	-	-	0	-
23年度	-	-	-	-	-	-	-
24年度	-	-	-	-	-	-	-
25年度	0	-	0	-	-	0	-
26年度	288	-	258	29	-	288	-
27年度	-	4,740	4,669	71	-	4,740	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

国立大学法人会計基準 第78第3項 による振替額		0	・一般施設借料：0
合計		0	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準 第78第3項 による振替額		-	該当なし
合計		-	

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

④平成25年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	・一般施設借料：0
合計		0	

⑤平成26年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	132	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト「次世代レベルの総合芸術アーカイブシステムの構築のための研究」・「日本の将来を築く戦略的文化外交と大学教育から事業創生に関する研究」・「デジタルシネマの制作プロセス標準化による、アジア映像教育の拠点化」・「社会発信型 芸術創造イニシアティブの構築」、「学長のリーダーシップ」を更に高めるための特別措置枠、「国際交流会館環境基盤整備」、「奏楽堂活動環境基盤整備」 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：132 (教員人件費：31、職員人件費：8、その他経費：93) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：29 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化した。
	資産見返運営費交付金	29	
	資本剰余金	-	
	計	161	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	126	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：126 (教員人件費：126) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	126	

国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		288	

⑥平成27年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	339
	資産見返運営費交付金	71
	資本剰余金	-
	計	411
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,143
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	4,143
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	174
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	174
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		11
合計		4,740

(3) 運営費交付金債務残高の明細

中期目標期間の最終事業年度の精算に伴い、全額収益化を行ったため、該当ありません。

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：車両運搬具等が該当。

現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期未払金：長期リース債務が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した寄附金。

その他の流動負債：預り金、未払金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、芸術情報センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててことを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。